

令和8年度 公益財団法人ふくしま海洋科学館インターンシップ募集要項

公益財団法人ふくしま海洋科学館（以下「財団」という。）では、財団が定めるインターンシップ受入要綱に基づき、下記の通り令和8年度のインターンシップ学生を募集します。

記

1 対象者

以下の条件を満たすものを対象とする。

- (1) 福島県内の高等学校を卒業した専門学校生・大学生・大学院生及び福島県内の専門学校・大学・大学院（以下「学校」という）に通う学生。
- (2) 当該学校が人物・成績等優秀と認め、職業観が明確であると財団が認める学生。
- (3) 将来の就職希望先が当館の業務内容と一致すると認められる学生。
- (4) 財団理事長が受け入れを認める学生。
- (5) 本要項の「4 免責事項」の記載内容に同意している学生。

2 実務について

- (1) 期 間 **9月～12月予定**
期日は当館が指定。日数は7日間を上限として学校と協議して決定。
- (2) 時 間 8：30～17：00
- (3) 場 所 ふくしま海洋科学館内（内容により館外に実習場所を移すこともある）
- (4) 人 数 若干名。同一期間中は4名以上重複しないように受け入れる。
- (5) 内 容 館内業務全般（飼育業務、接客業務、環境整備業務など）

3 申し込み及び決定通知

- (1) 申込期間 **令和8年 4月15日（水）～ 5月31日（日）**
- (2) 申込書類は以下の①～③とする。
 - ① インターンシップ申込書（様式第1号）
 - ② インターンシップ希望理由書（様式第2号）
 - ③ インターンシップ学生調査票（様式第3号）
- (3) 申し込みに関する手続き及び決定通知は、以下の①～④の順とする。
 - ① 学校から環境学習部へ電話で連絡。
 - ② ホームページ（<https://www.aquamarine.or.jp/education/internship/>）より、申込書類をダウンロードして必要事項を記入。
 - ③ **学校を通して、申込期間内必着で申込書類を提出。**（郵送または持参）
 - ④ 申込期間終了後、館から学校に受け入れの可否について文書で通知。

4 免責事項

- (1) 財団は、インターンシップ学生が実習中に被った事故及び災害については、一切の責任を負わないものとする。
- (2) インターンシップ学生に起因した事由により、財団が損失または損害を受けた場合、インターンシップ学生並びに学校が連帯してこれを賠償するものとする。

5 その他

- (1) 財団は、インターンシップ学生への経費的負担は行わないものとする。
- (2) インターンシップ学生の勤務態様及び体調が望ましくない場合、実習を中止することがある。
- (3) 学校のテスト等でどうしても避ける必要がある日程があれば**様式第1号内**に記入すること。

6 問い合わせ及び申し込み先

〒971-8101 福島県いわき市小名浜字辰巳町50 公益財団法人ふくしま海洋科学館 環境学習部 TEL：0246-73-2539 MAIL：aquamarine.kyoiku@aquamarine.or.jp
